

議員改選期における初市会に向けた協議の進め方

1 趣 旨

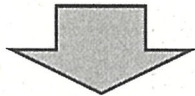
4年に1度の議員改選期においては、改選後初めての本会議（初市会）において、正副議長、常任・特別・運営委員等の議会構成について決定している。

この初市会に向けた協議の進め方について、次のとおり変更する。

2 変更内容

先 例

議員任期開始前に、交渉会派代表者等により構成される各会派世話人会において、議会構成についての協議を開始している。



変更後

改選後の議員任期開始後に、全議員構成の会議を開き、議会構成についての協議を開始する。